

# カナツ技建工業株式会社 行動計画

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和4年8月1日～令和7年7月31日
2. 当社の課題  
(1) 女性技術者の人数が少なく、新規採用と人材定着が喫緊の課題である。  
(2) 全社を挙げたワークライフバランスの推進が必要である。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性の技術者を現在の14名から3名以上増加させる。

## <取組内容>

- ・ 令和4年度 8月～
  - ・ 女性技術者へのヒアリングを実施し、働くにあたっての課題や要望を吸い上げる。
  - ・ インターンシップの実施、現場見学の実施。
- 1月～
  - ・ 女性技術者の働きやすい環境づくりを検討する。  
(ハード・ソフトの両面から)
  - ・ 学生向け企業説明会への参加、単独説明会の開催
- ・ 令和5年度 8月～
  - ・ 女性技術者が働きやすい制度の設計・導入を実施する。
  - ・ 女性技術者が働きやすいハードの整備を実施する。
  - ・ 新規に採用した女性技術者へのヒアリング、フォロー

目標2：働きやすい職場環境づくりとワーク・ライフ・バランスを推進する。

## <取組内容>

- ・ 令和4年度 8月～
  - ・ 各種休暇制度の活用状況整理
- 1 1月～
  - ・ 社内研修（働き方を変えるための意識改革）
- ・ 令和5年度 8月～
  - ・ 社内啓発（ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供）
- 1 1月～
  - ・ 社内研修（意識改革）
- ・ 令和6年度 8月～
  - ・ 社内啓発（ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供）
- 1 1月～
  - ・ 社内研修（意識改革）

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和 4年 7月 29日

都道府県労働局長 殿



(ふりがな) かなつぎけんこうぎょうかぶしきがいしゃ  
 一般事業主の氏名又は名称 カナツ技建工業株式会社

(ふりがな) かなつたかとし  
 (法人の場合) 代表者の氏名 代表取締役社長 金津 任紀

住 所 〒690-8550  
 島根県松江市春日町636番地

電 話 番 号 0852-25-5555

一般事業主行動計画を(策定・変更)したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 274 人
  - ① 男性労働者の数 247 人
  - ② 女性労働者の数 27 人
2. 一般事業主行動計画を(策定・変更)した日 令和 4年 7月 29日
3. 変更した場合の変更内容
  - ① 一般事業主行動計画の計画期間
  - ② 目標又は女性活躍推進対策の内容 (既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。)
  - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 令和 4年 8月 1日 ~ 令和 7年 7月 31日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
  - ① 事業所内の見やすい場所への掲示
  - ② 書面の交付
  - ③ 電子メールの送信
  - ④ その他の周知方法 (社報への掲載および社内 SNS への掲示による共有)
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
  - ① インターネットの利用 (女性活躍推進企業データベース/自社のホームページ/その他)
  - ② その他の公表方法
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
  - ① インターネットの利用 (女性活躍推進企業データベース/自社のホームページ/その他)
  - ② その他の公表方法
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
  - (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 (済)
  - (2) 選択項目の状況把握・分析の実施 (把握した場合、その代表的なもののみを記載) (常時雇用労働者に占める女性労働者の割合)
  - (3) 男女の賃金の差異の状況把握の実施 (済) (事業年度：令和 3年 6月 1日 ~ 令和 4年 5月 31日)

一般事業主行動計画の担当部局名	総務部
(ふりがな) 担当者の氏名	みすみ あつし 三角 敦嗣